

# TOEI SHINKIN BANK

半期ディスクロージャー



(平成19年9月)

 シグマバンクグループ



東栄信用金庫

## ごあいさつ

いつも東栄信用金庫をご利用いただきありがとうございます。  
ございます。

本誌は、地域みなさまに当金庫に対するご理解を  
より深めていただくために、平成19年9月末時点での  
業績や健全性、地域との関係等についてまとめたもの  
です。

当金庫は、お客様のご繁栄と地域の発展に貢献でき  
るように、役職員一同努力し  
てまいります。今後とも、ご  
愛顧とご支援を賜りますよう  
お願い申し上げます。



理事長 中里 恵明

## 概要

- [創立] 昭和13年9月8日
- [本店] 東京都葛飾区新小岩1丁目52番8号
- [店舗数] 11店舗（1出張所含む）
- [出資金] 516百万円
- [会員数] 12,038名
- [役職員数] 166名（男116名 女50名）
- [営業地区] 東京都 葛飾区、江戸川区、江東区、墨田区、足立区  
千代田区、中央区、港区、台東区、荒川区  
千葉県 市川市、船橋市、鎌ヶ谷市、浦安市、松戸市  
埼玉県 三郷市、八潮市

（平成19年9月30日現在）

## 利益の状況

	平成19年9月末	平成19年3月末
業務純益	247,853	608,420
経常利益	251,901	521,817
当期純利益	261,260	343,368

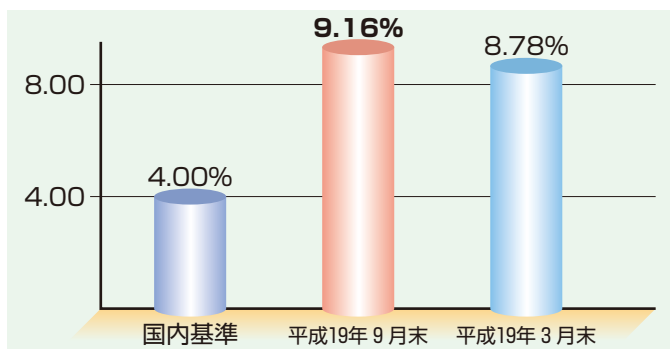
〈参考〉

(単位：千円)

## 単体自己資本比率(国内基準)

	平成19年9月末	平成19年3月末
単体自己資本比率	9.16%	8.78%

〈参考〉



自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性をはかる重要な指標となっており、国内業務のみを行う金融機関に適用される基準は4%以上です。

当金庫の平成19年9月末における自己資本比率は、9.16%と国内基準を大幅に上回っております。今後も地域のみなさまに安心してお取引いただけますよう、自己資本の充実に努め堅実経営を心掛けてまいります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本総額}}{\text{リスクアセット総額}} \times 100 = \frac{5,858\text{百万円}}{63,893\text{百万円}} \times 100 = 9.16\%$$

## 金融再生法による開示債権

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 %	引当率 %	
								(b)/(a)
金融再生法上の不良債権	19年3月末	3,787	3,374	2,976	397	89.08	49.03	
	19年9月末	3,670	3,270	2,847	423	89.10	51.41	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19年3月末	1,134	1,134	1,063	71	100.00	100.00
		19年9月末	1,092	1,092	1,003	89	100.00	100.00
	危険債権	19年3月末	2,089	1,862	1,549	312	89.13	57.94
		19年9月末	1,959	1,696	1,377	318	86.54	54.73
要管理債権	19年3月末	562	376	362	13	66.89	6.92	
	19年9月末	618	481	466	15	77.96	10.04	
正常債権	19年3月末	53,150						
	19年9月末	52,915						
合計	19年3月末	56,938						
	19年9月末	56,586						

- ※ 1. 債務者区分については、原則として平成19年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実の発生により債務者区分の変更があった債務者については、当金庫の定める基準に基づき、債務者区分見直し後の債務者区分により掲載しております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
4. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
6. 上記の平成19年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定するカテゴリーにより分類しております。

## 自己資本の構成に関する事項

項 目 ( 自 己 資 本 )	(参考) (単位:百万円)	
	平成19年9月末	平成19年3月末
出資金	516	513
うち非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	513	513
特別積立金	2,251	2,251
次期繰越金	2,057	1,796
その他	-	-
処分未済持分	-	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	84	44
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	5,253	5,030
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	554	554
一般貸倒引当金	49	48
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目 (B)	604	603
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	5,858	5,633
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	416	416
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	350	350
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	416	416
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 [(C)-(D)] (E)	5,858	5,633
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	58,609	58,855
オフ・バランス取引等項目	1,603	1,604
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,680	3,680
リスク・アセット等計 (F)	63,893	64,139
単体Tier1比率 (A/F)	8.22 %	7.84 %
単体自己資本比率 (E/F)	9.16 %	8.78 %

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

区 分	平成19年9月末		平成19年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	60,213	2,408	60,459	2,418
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,213	2,408	60,459	2,418
(i) ソブリン向け	40	1	40	1
(ii) 金融機関向け	6,807	272	6,477	259
(iii) 法人等向け	21,221	848	21,597	863
(iv) 中小企業等・個人向け	7,480	299	7,144	285
(v) 抵当権付住宅ローン	4,101	164	4,302	172
(vi) 不動産取得等事業向け	9,279	371	9,922	396
(vii) 三月以上延滞等	1,067	42	999	39
(viii) その他	10,215	408	9,975	399
ロ. オペレーショナル・リスク	3,680	147	3,680	147
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	63,893	2,555	64,139	2,565

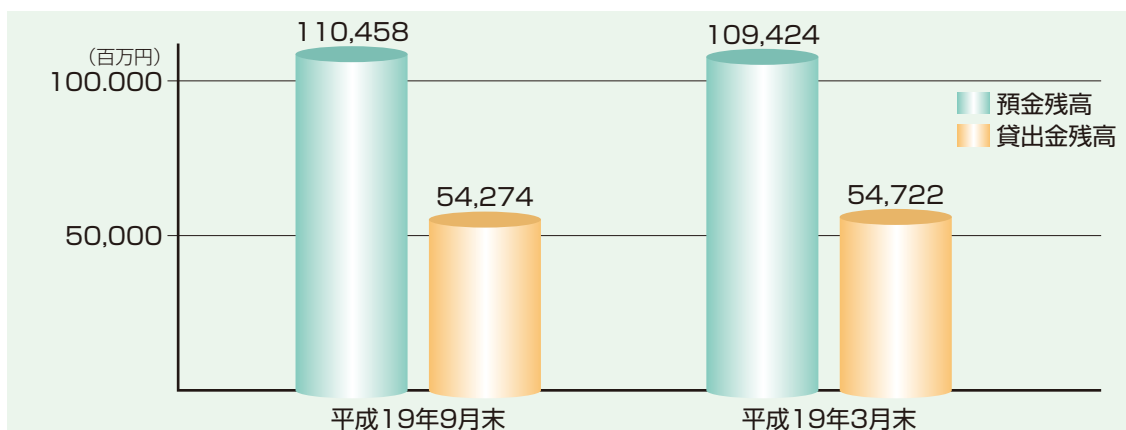
- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

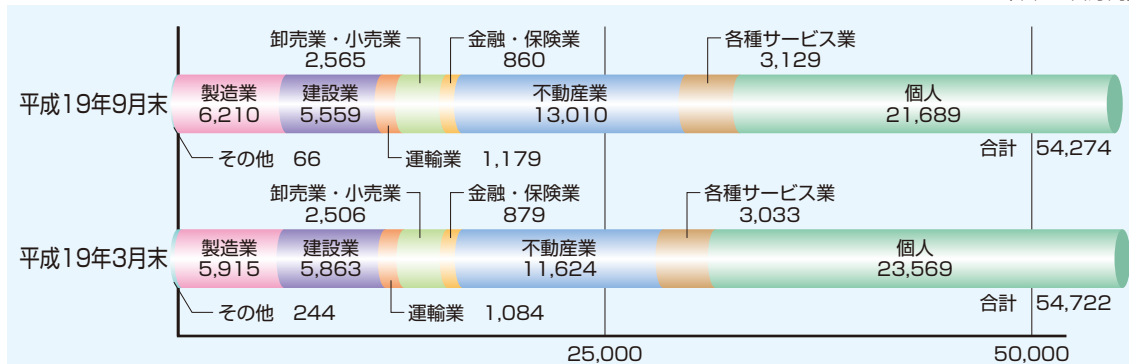
## 預金・貸出金の状況

	平成19年9月末	平成19年3月末
預 金（残高）	110,458	109,424
貸出金（残高）	54,274	54,722



## 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)



## 有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券……………お取扱いはございません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(参考) (単位：百万円)

区分	平成19年9月末					平成19年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	2,721	2,745	23	29	5	2,221	2,234	12	21	8
地方債	2,742	2,760	18	25	7	2,741	2,762	20	29	8
社債	21,485	21,447	△38	84	122	21,233	21,211	△22	104	126
その他	8,385	8,198	△187	18	205	7,879	7,764	△114	30	144
外国証券	8,385	8,198	△187	18	205	7,879	7,764	△114	30	144
合計	35,335	35,150	△184	156	340	34,076	33,972	△104	185	289

■ その他有価証券で時価のあるもの

(参考) (単位：百万円)

区分	平成19年9月末					平成19年3月末				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	903	819	△84	3	88	973	929	△44	3	48
債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	903	819	△84	3	88	973	929	△44	3	48

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(参考) (単位：百万円)

	平成19年9月末	平成19年3月末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国証券	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	—
その他有価証券	80	78
非上場外国証券	—	—
非上場株式	60	60
投資事業有限責任組合出資金	20	18

\*平成19年9月末の「差額」及び「評価差額」は、平成19年9月末時点の帳簿価格と時価との差額を計上しております。

## 地域貢献活動

東栄信用金庫は、地域社会の一員としての自覚のもと、信用金庫としての枠にとどまらず、地域文化交流への参加、環境整備等に皆様と一体となって取組み、さまざまな分野でお役に立ちたいと考えております。

### ●第27回「東栄ゴルフ会」全店競技会



第27回全店合同ゴルフ大会を京葉カントリー倶楽部で開催

### ●第33回「東栄信用金庫納涼盆踊り大会」



### ●シグマバンクグループ「第1回合同テラー研修会」



### ●愛の献血運動



シグマバンクグループの地域貢献活動の一環として、「献血活動」を年2回実施しております。この活動には、地域の皆様にも多数参加して頂いております。

### ●春の交通安全運動



### ●シグマバンクグループ「異業種交流会」

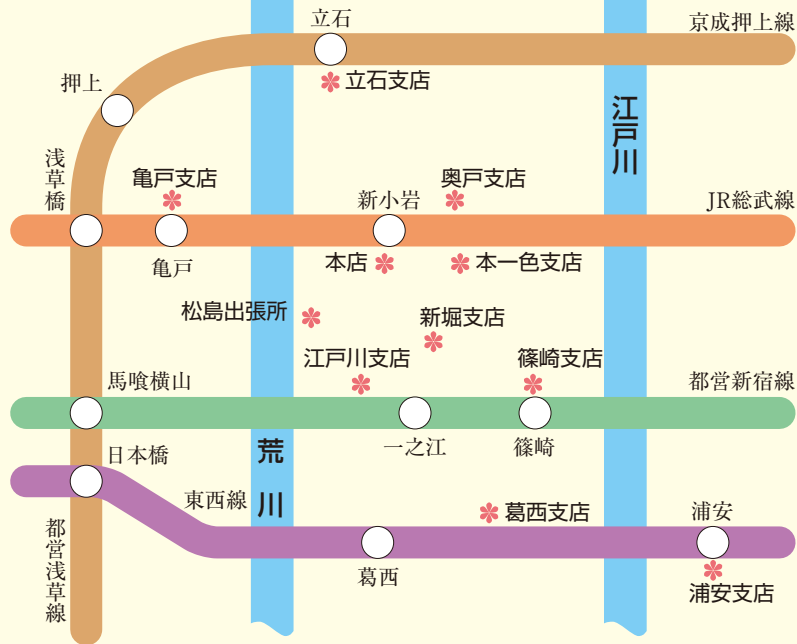


シグマバンクグループ第5弾異業種交流会発表会を、テクノプラザかつしかにて開催し、マッチング交流を盛大に行いました。



# ネットワーク

## ＊店舗のご案内



本部	葛飾区新小岩 1-5 2-8	☎03(5607)1121
本店営業部	葛飾区新小岩 1-5 2-8	☎03(3653)3111
松島出張所	江戸川区松島 4-4 0-3	☎03(5607)5001
立石支店	葛飾区立石 1-1 7-1 2	☎03(3692)4811
亀戸支店	江東区亀戸 3-4 6-1 7	☎03(3684)1111
江戸川支店	江戸川区一之江 7-2 9-7	☎03(3652)4821
葛西支店	江戸川区東葛西 5-4 5-3	☎03(3680)3521
篠崎支店	江戸川区篠崎町 1-2 6 0-2	☎03(3678)2111
浦安支店	浦安市堀江 2-2 9-6	☎047(352)1111
新堀支店	江戸川区新堀 2-1 6-1 6	☎03(3677)4911
奥戸支店	葛飾区奥戸 4-1 4-1 2	☎03(5670)6111
本一色支店	江戸川区本一色 3-2 4-1 6	☎03(5662)2111

<http://www.shinkin.co.jp/toei/>